

新入札契約適正化指針

地域維持型 契約方式導入を提唱

政府は9日、新たな入札契約適正化指針を閣議決定した。国土交通省の建設産業戦略会議が6月にまとめた提言を踏まえ、災害対応や除雪、インフラの維持管理などを対象とした地域維持型契約方式の導入を提唱。保険未加入企業などは不良不適格業者として明確に定義し、その排除を徹底するよう促した。低入札価格調査基準価格や最低制限価格の適切な見直し、明確な失格基準の設定などを通じたダンピング対策の強化も求めた。適正化指針の改定を受けて国土省は、8月中旬に入札契約の適正化に向けた取り組みを公共発注者に要請する方針だ。

政府、閣議決定

近く公共発注者に要請

適正化指針は、国・特殊法人・地方公共団体などの発注者が入札・契約の適正化に向けて取り組みべき事項を努力義務として明示するもの。国土・総務・財務の3省が共同で改定案を作成した。新指針では、災害対応や除雪、インフラの維持管理といった地域維持事業の担い手を確保するための新たな契約方式として「地域維持型契約方式」の導入を打ち出した。具体的には、▽複数の種類の工区にわたる地域維持事業をまとめた契約単位や、複数の年を契約単位とする「一括発注」▽地域維持事業の実施を目的とした建設業者で構成する「地域維持型建設共同企業体」(JV)の活用を想定。地域維持事業の実施主体は、迅速・確実に現場に

大島国交相、定例会見

入札契約の適正化を

大島章宏国土交通相は9日の定例会見で、写真



国土交通省

で、入札契約適正化指針(適正化指針)の改定が同日に閣議決定されたことについて「建設産業戦略会議の提言を踏まえたもので、地域維持型契約方式の導入やダンピング対策の強化などを盛り込んだ。各発注者は、新たな指針に基づき入札契約の適正化を進めてほしい」と訴えた。適正化指針は、公共発注者が入札・契約の適正化に向けて取り組むべき事項を明示するもの。改定に当たっては、▽災害対応や除雪、インフラの維持管理など

全建が販売開始

全国建設業協会(全建、浅沼健一会長)は、建設廃棄物の適正処理の推進を目指した冊子「Q&A建設廃棄物処理とリサイクル」を改訂し、5日から販売を開始した。改訂版は、改正廃棄物処理法が23年4月に施行したことを受けて、18年に発行した冊子の内容を見直し、具体的には、改正廃棄物処理法に対応してQ&Aを見直したほか、建設リサイクル法関係書式の改定など、関係法令の最新の状態を踏まえて内容を修正した。また、電子マニュアルの普及が進んだことを受けて、記載を充実している。このほか、参考資料編の各種書式も最新のものと変更した。A4判212ページ。販売価格は、会員900円、非会員1500円(いずれも税込み、送料別)。全建のホームページから購入を申し込める。

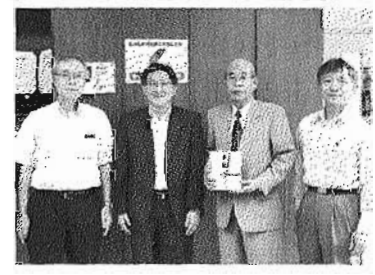


建設廃棄物処理とリサイクル

町上場地区宅地分譲地 申込受付開始

湧水町はこのほど、上場地区宅地分譲地の申込受付を開始した。分譲区画数は5区画で、いずれも1区画が約100坪で価格は140万円。申し込み条件は、①契約後5年以内に自己所有の住宅を建築し居住できる②売買契約と同時に契約保証金として分譲価格の10%を3カ月以内に納入③転売はできないこととなっている。各区分の内訳は、A区画(104・61坪・140万7000円)、B区画(106・94坪・143万8000円)、C区画(104・23坪・140万2000円)、D区画(112・05坪・131万円)、E区画(107・62坪・144万8000円)となっている。また、同町土地開発公社では塔之原第2ニュータウン(残り10区画)のつるまる定住促進団地(1区画)の販売も進めており、販売区画等について問い合わせも受け付けている。問い合わせは、同町企画課(湧水町木場222番0995・74・311、内線2261)まで。

県交通安全施設工事事業協会



県交通安全施設工事事業協会(今別府英樹会長)は9日、鹿児島市の県共同募金会(溝口宏一理事長)に東日本大震災への義援金30万円を届けた。写真。同日は、今別府会長と堀口貞郎事務局長が同会を訪れ、一日も早い復興を受け取った溝口会長は「大震災後、5カ月近くが経過しましたが、まだまだ被災者は皆様の温かい援助を心待ちにしています」と感謝を述べた。今別府会長は「復興復興には、長い時間がかかります。今後もなんらかの形で支援は続けていきたい」と話した。

希望者公募

九州森林管理局は、素材の安定供給システム販売への参加を希望する民有林所有者等の公募を行う。応募期限はきょう11日まで。同局と森林整備推進協定を締結している民有林所有者等が、同局の集約化に取り組んでいる者などが対象となる。協定期間は10月1日から11月31日まで。問い合わせは、同局販売課(096・328・3672)まで。

31日まで追加募集

霧島市は、河川景観保全のための美化活動を行う団体を31日まで追加募集する。応募資格は、企業等の法人や5人以上で構成する地区自治公民館、自治会、漁業協同組合など。内容は、①河川堤防等の草刈り(年2回以上)②河川堤防等のポイ捨てごみの収集・処分(年2回以上)③河川堤防等の不法投棄ごみや堤防の破損等の情報提供。範囲は、河川堤防の法面の環境保全のため、草刈りなどが必要な面積600㎡以上。問い合わせは、同県支部(099・252・0600)まで。

10月末まで受付

新潟・福島豪雨災害義援金。日本赤十字社県支部は、新潟・福島県で7月下旬に発生した豪雨災害に対する義援金を受け付けている。受付期間は10月31日まで。振込口座は、鹿児島銀行鴨池支店同県支部長名義で、口座番号は普通預金664155。振り込み手数料の免除は同行窓口のみ。振込通知書には、「平成23年7月新潟・福島豪雨」または「福島県豪雨義援金」のいずれかを記入する。問い合わせは、同県支部(099・252・0600)まで。

おくやみ情報をお寄せください

おくやみ

新聞掲載は無料です。毎週火曜日から土曜日(夏季・年末年始休暇および祝祭日の翌日を除く)に掲載します。会社の代表者ならびに社員にかかわらずどなたでも構いません。親族、身内の方もご相談ください。

お問い合わせ 099-227-510